

位置づけ：条例に基づく「県が策定する伝統的工芸品の振興に関する総合的な施策」（長野県の美しい伝統的工芸品を未来につなぐ条例第4条）

I 伝統的工芸品を取り巻く現状と課題

（令和4年度 伝統的工芸品実態調査結果 [長野県]）

【県内指定産地】

国指定 7 産地、県指定 21 産地

【産業の規模等】

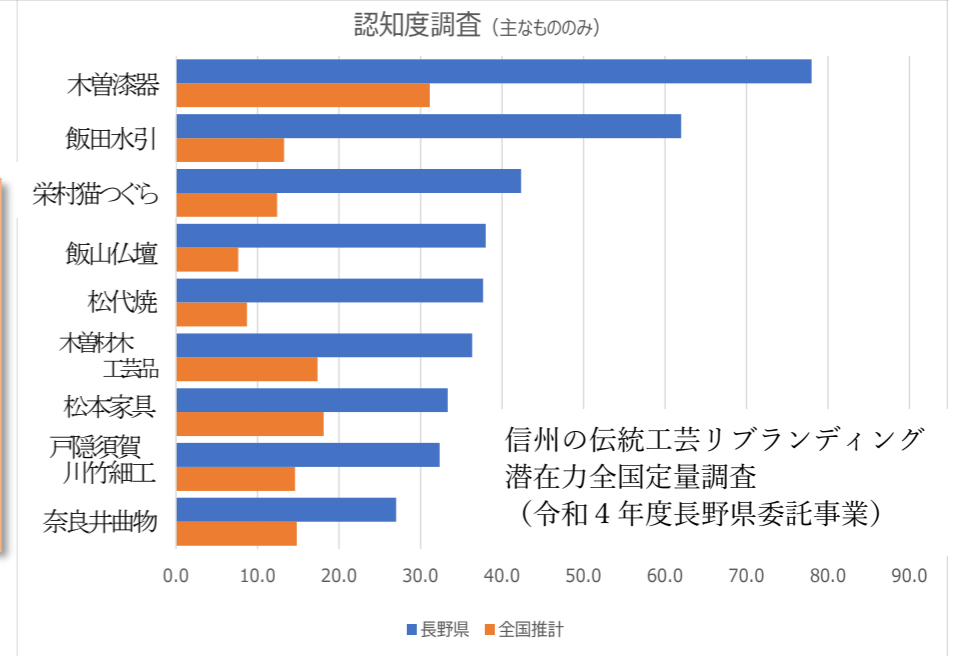
- (1) 事業者数 249 者
- (2) 従業員数 748 人
(回答事業所数 156 者)
- (3) 売上規模 約 66 億円
(回答事業者数 157 者)

【課題】

- ・ 需要低迷と担い手不足の悪循環
- ・ 生活様式や消費者ニーズなど、時代に合った商品づくり
- ・ 工芸品に対する低い認知度

【近年の社会背景】

- ・ 心の豊かにさや温もりを求める時代
 - ・ こだわりを持つ消費者が増加
 - ・ SDGs やエシカル消費等環境意識の高まり
 - ・ 働き方の意識の変化
- 伝統的工芸品が再評価されつつある**



II 施策の柱

1 売上の拡大
(のばす)

2 後継者の
確保・育成
(つなぐ)

3 ファンの拡大
(ひろげる)

III 施策の方針

① 魅力を伝え消費行動を促す

② 消費者の感性に届く新たな商品をつくる

① 後継者を確保する

② 後継者を育成する

① 認知度を上げる

② 友達の輪・知り合いづくり

IV 施策の展開